

産業振興対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成21年3月13日(火曜日)
午前 8時30分～午前10時45分 現地視察
午前11時00分～午後 0時25分 机上審査
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 南 口 彰 夫 委 員 長 有 道 典 広 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 大 中 宏 委 員
原 田 茂 委 員 田 邊 諄 祐 委 員
河 本 芳 久 委 員 三 好 睦 子 委 員
秋 山 哲 朗 議 長 河 村 淳 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 佐 伯 瑞 絵 係 長
佐々木 昭 治 係 長 田 畑 幸 枝 企 画 員
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 兼 重 勇 総 合 政 策 部 長
佐々木 郁 夫 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 末 岡 竜 夫 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 補 佐
伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長 金 子 彰 建 設 経 済 部 商 工 労 働 課 長
藤 井 勝 巳 建 設 経 済 部 商 工 労 働 課 主 幹 河 村 充 展 建 設 経 済 部 商 工 労 働 課 主 査

午前11時00分開会

委員長（南口彰夫君） ご苦労様です。先程十文字原の高規格道路小郡萩道路の十文字原インターチェンジ付近の現状について現地の視察を行いました。現地視察にあたりまして県土木の広田所長自ら出向いていただいたことについて心からお礼の言葉を述べてこの現場を見ることで、このインターチェンジ付近並びに最終的に絵堂までの区間の美東町を中心とした美祢市全体の地域の開発ということで今までになく新しい発見が私自身もできましたし、今後の取り組み特に産業振興対策特別委員会のこの本委員会での取り組みをより具体的に進めていく新たな気持ちをつかむことができました。率直にいろいろご意見やご感想をお聞きする前にこの十文字インターチェンジ付近並びに美祢市土地開発公社の所有であります十文字原の用地の今後のあり方、方向を議論をしていきたいと思えます。それにあたってまず原田委員さんのほうから申し出が先日ありましたので、まずその申し出に沿ってご提案をさせていただきたいということなので、文面をとりあえず配布させていただきますように、それでは原田委員のほうから。

委員（原田 茂君） 今朝がた皆様、執行部の皆様も大変お疲れでございました。皆様ご承知のように今朝、視察されたわけですが、高規格道路小郡萩道路が只今建設されておりますが、施行中でありまして、平成23年の国体に向け早期の供用開始ということで県のほうが整備されております。今、お手元に配布されていると思えますが、これに基づきましてご説明申し上げます。平成21年度第1回美祢市議会定例会の施政方針演説において長は将来を見据え工業団地や十文字原の活用に向けた企業誘致等の取組みも着実に進むと述べられております。非常に強い前向きなご答弁をされました。また産業振興対策特別委員会ではこういうのを十文字原用地について利活用に向けた調査を早期に行う必要があるとの協議結果に至っております。つきましては大変現下は厳しい経済情勢ではありますが、来るべき景気回復時に十文字原用地を美東町南部地域の活性化並びに市政発展の礎とするため十文字原用地利活用調査費の予算計上につきまして特段のご配慮を賜りますようご要望いたします。以上です。

委員長（南口彰夫君） 今の原田委員の要望提案についてと含めまして先程の現地の視察等を含めて委員さんのほうからご意見を頂きたいと思えます。はい、大中委員。

委員（大中 宏君） 国もこの地域には大変力を入れております。交通アクセスも大変いいし、しかもあれだけの大金をはたいてやっているのをこれを活かさない手

はないと思います。特に今経済的にも大変深刻な状態がありますので是非これは積極的にどんどん進めていく必要があるんじゃないかと思って強く感じましたのでこれ是非お願いいたします。

委員長（南口彰夫君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 私のほうからも一言、意見なりお願い申し上げたいと思うんですが、ご承知のように11月までには美祿市の総合計画を作り上げていかななくてはならないわけでありますが、その中で今日も委員の皆さん方視察をされまして十文字インターからこの十文字原のこの団地約60ヘクタールあるわけですが、これの図面を見させていただきまして、もったいないなとこのままおいとくのはもったいないなという気持ちは皆さんもお持ちになったんだろうと思うんですが、総合計画作る上からも、何らかの、こないだも申し上げましたが、6月議会までにはそれぞれの議会が議長はいろんな重要案件四つの柱を立てられて特別委員会を設置されておりますが、できれば6月議会頃までにそれぞれの特別委員会からある程度の要望といいますか、結論といいますか、そういうものが出てくると非常に計画を作る上で助かるわけでありますので、きょう原田委員さんの提案をもとにもう少し議論をして是非取り組んで行きたいと、また取り組んでいただきたいとこのように思うわけであります。よろしく申し上げます。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） この委員会で今の調査費計上に関する要望ですが、6月議会とか9月議会とかある一定の一つの目安を立ててそして調査そのものの目的ももう少し今日土地を一応現地調査というか、車上で見ただけですけどもやはり高規格によって南北に分断されているということと、まだ開発といいながら山林であって全く未開発、ということになるとこれを工業団地とかいろいろの分譲住宅とかいろいろなものに使うとってこちらが調査し、そしてそういう方向付けておく膨大な経費がかかる。この用途についてある程度限定してる。例えば公共的な国や県がこれを利用する方法はないか、または民間にそれを委託して開発をするそういう方向性が可能であるかどうかある程度調査研究といいながらその方向付けに対して我々も一応は執行部に対して提案すべきではなからうか。この予算はこういう方向で一つ調査研究をするための予算として計上してほしいという、やっぱりある程度の詰めたところがないと猿としてあれを開発してくれとか調査してくれといってもなかなか執行部としてもそれが前に出ないんじゃないかと、ここで執行部のほうに確認しておきたいんですが、何か素案的なもの叩き台というものが執行部にあればお聞

きしたい。以上です。

委員長（南口彰夫君） 今、河本委員がいわれるとおりなんです。ただ十文字原については昨年の特別委員会の設置の時から議論されてきて議論の中心が当然美祢市での単独事業としてやるのは非常に困難というか不可能だと国や県の指導や援助を受けながらという前提だったんです。これを早急にということは一つは国体に向けて開通のスケジュールが経っていると、県との協議も村田市長が議会の開会の時にというか、議案提案の際、河村副議長からの質問に対して既に二井知事とも内々に協議をしているということも明らかにされたので私自身も県のほうから個人的には耳にしていたんですけど既にオープンになっているのでこれをこの委員会で、この要望書を確認していただけるならば執行部を通してこの産業振興の特別委員会として県のほうに赴き県のほうにも正式のテーブルについていくと付いてもらうということも前提にした要望書だということをご理解いただきたいと思います。当然この要望書の取扱いは、きょう皆さんからご確認いただければこれはここの特別委員会の性格上まずこの要望の取り計らいを議長にお願いをすると、議長が常任委員会との性格が異なりますので議長の取り計らいで議員皆さんの了解を得なければならないのでその上で最終日までに本会議場で採択されるならば執行部のほうに金額の多少じゃなくして、まず予算をつけていただいて、今、河本委員が言われる、じゃあ、どの目的のどの方向に沿ってというのは、先程述べた県との協議の場を、その中で県の意向を聞きながらある程度の方向性やその前に立ちはばかるいろんな課題を協議しながら見定めてやっていくことが必要じゃないかということのこの提案は入口だと思っちょる、ただし、この入口に一步踏み込まなければもうこの現状からして進まないと早く一步戸開けて県と協議する中に、ある程度の光が見えてくるんじゃないかと、特に二井知事に出てくるということはないじゃろうけど意向に沿った形で県の意見や発言を求めていきたいなとこういうことを含めて原田委員の提案を是非皆さんの全員の了解のもとで決議をして議長のほうにあげたいということなんです。ほかに特別なければ今の説明でご理解いただいてこの十文字原用地の調査に関する要望についてということで産業振興対策特別委員会での要望決議とさせていただきたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは秋山議長のほうにそっくりそのままお願いをいたしますので最終日に向けてお取り計らいを（発言する者あり）とりあえずそういうことでよろしいですか。

委員（竹岡昌治君） この要望については異論は全くございませんが、私自身も高規格道路が十文字原の言うならばど真ん中と、従って高規格道路から直接アクセスできないんじゃないかなと思ってましたが、きょう現地行きますと、まず県道の美東秋芳西寺線のところからインターの予定地に入っていったあの道路が側道が市道に替えられるということになると、この十文字原の南に属した一団地がその市道に全部面してるんですね、従って非常のそのどこからでもはいれるような、当然道路つけんにゃいけませんけど、アクセスが非常にいい状態になっておりますし、北がちょっと残念ながらおそらくあれは田代台病院ですか、あそこからインターに向かって行ってその突き当たりがちょっと図面上では民地に見えるんですが、若干でも接触してるかどうかお尋ねしたいんですが、それによって北の利用価値が相当変わってくるんじゃないかなと思うんですね、当然側道はないんであると思うんですが、その辺ちょっとわかりませんか。要望書についてはいいんでしょ。

委員長（南口彰夫君） はい。

建設経済部商工労働課主幹（藤井勝巳君） 今の竹岡委員さんのご質問でございますが、この中に図面の右のほうに県道湯ノ口美祢線というのを明記しておりますが、そちらに向けて市道が通っております。アクセスは可能ではございますが、現状では通りにくいという状況ではございます。

委員長（南口彰夫君） 竹岡委員さんよろしいですか。（発言する者あり）他に十文字原の現地調査並びに高規格道路に関わる美東地域の開発も含めてご意見があれば、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。それでは2番目の昨年から議論してまいりましたこの委員会の最も基本になります産業振興条例制定への取り組み状況について執行部のほうからご説明をお願いいたします。はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） それでは、きょうは机上のほうに産業振興条例資料ということで4枚つづりのものをお配りいたしております。これに基づきましてご説明させて頂ければと思います。昨年の暮れになりますが、11月になりますが、出雲市のほうを視察をいたしました。その時に頂いてきた資料でございます。出雲市におきましては1から13までございますが、これの13のまちづくり条例がございまして、このうち7に出雲市産業振興条例ということで平成18年にこの条例が制定をされております。その産業振興条例につきましてはこの13のまちづくり条例の中の一つという位置づけになっております。この13のまちづく

り条例の特徴といたしましては1枚開いていただきましたらおわかりになりますように出雲市産業振興条例といたしまして全文前の文というのがございます。この13のまちづくり条例全てに全文が設けられているということでございます。なおこれらの条例制定の契機、この産業振興条例の制定の契機、きっかけとなりましたのは平成17年3月に二市四町が合併いたしましたして今の出雲市が誕生したということでございまして、市全体の産業振興を推進するための基本方針を定める条例として制定をいたしましたということでございます。この条例を見ていただきますと第2条に基本方針が規定されております。第3条に基本施策の規定をしております、産業部門における基本計画というような意味合いをもった条例ということがいえようかと思えます。この第3条の基本施策につきまして、3枚目から具体的な事業の一覧がありますのでそのほうについてご説明させて頂ければと思えます。3枚目に下のほうにページ1と打ってございますが、これが今申し上げました出雲市産業振興条例第3条の基本施策に関する事業ということで3枚目、4枚目につきまして事業の一覧がございます。この表ですけれども左側のほうに今申し上げました条例第3条の市の基本施策(1)ア、イ、ウ、エ、また(2)、(3)というふうにございまして、それぞれの基本施策に対しましてそれぞれ右側のほうに事業がぶら下がってるというようなことでございます。このうちページ1にあります(1)のア、新ビジネスパークの整備により、企業の誘致・集積を促進し、雇用の拡大と地域の産業、経済の発展に努めるということがございますが、その内の事業名の中の上から2番目、企業誘致促進費というのがございます、これが現在美祢市で言いますと美祢市企業立地奨励条例に該当する事業、例えば固定資産税の減免や雇用奨励金に該当する部分であるといえます。また2ページを開いていただきますと(2)産業創出及び地場産業の振興ということで、その内、ア産学官連携、異業種交流等による新技術の開発及び高付加価値製品の研究開発を促進するとともに、地場産業の育成・生産性の向上を図るということで、そのうち、右側の事業名の一番最後になりますが、中小企業融資資金貸付事業というのがございます。これが今、議会に提案させていただいております美祢市小規模企業者融資制度の関する条例の制定、この条例に該当する中小企業に対する融資制度にあたる部分でございます。今後この特別委員会で産業振興条例のご審議を只今頂いているところでございますが、最終的にはただ今申し上げました企業立地奨励条例並びに今議会に提出させていただいております。小規模企業者融資制度条例、これらを取りまとめたこうした一つの出雲市の条例を参考にいたしながら新しい美祢市の一つの条例といえますか、そういう

のを制定することを目指してこれから勉強並びに検討してまいりたいというふうに考えております。以上簡単ですが説明をさせていただきました。

委員長（南口彰夫君） 執行部のほうでもう既にこれ12月議会の時に一度議論をしてしておるんですが、この出雲市で立派なものがよくできておるといのはよくわかりました。美祿市で、この出雲市のを美祿市に換えればいいというもんじゃなかとうから、そういうとは思うちょらんじゃろうから、美祿市で具体的にこの取り組みを条例制定に向けて取り組みをされているのかどうか進捗状況としてはそこに踏み込んで説明をしていただきたいと思うんですが、やる気がないということはないじゃろうとは思うけど、特に先の議会のほうでもあったように美祿市総合計画が12月に向けてということで必要なものは総合計画の策定のスケジュールからしてこの6月議会には議論して提案されたものでなければスケジュール的に間に合わんと窓口閉めきるよということが出ていますのでこの内容が次の段階でまた同じような現状では何のことやらとなりますので一步踏み込んだ内容についての検討なり議論なりがですね執行部のほうでどこまで踏み込んでなされているのかをこの際副市長、市長になり変わってじゃなけんじゃだれも発言できんやろ。

副市長（林 繁美君） 只今のご意見なんですが、美祿市としてもこの産業振興条例の必要性というものは執行部のほうもじゅうじゅう考えております。先程商工の課長のほうから説明がありましたように、例えば出雲市の中でのこの産業振興条例の中で企業誘致促進にあたるものが、企業誘致促進費のあたるものが企業誘致の奨励条例と美祿市の、それと今回提案している中小企業の融資制度とこういったものがこの中に入っております。果たしてこの出雲市の先進事例のままの条例ができるかどうかわかりませんが、やはりこれが先進地の振興条例としては非常に参考になるのではなからうかと思えます。これから方向性として今の総合計画の時期等のカレンダー的な整合性も必要になりますが、例えば6月議会までに何らかの方向性をということであれば執行部のほうもこの先進地の条例を参考にまた美祿市としてどのようなものができるかはやはり叩き台的なものも執行部としては作っていく必要があるんじゃなからうかと思っております。

委員長（南口彰夫君） どうですかね率直にまず総合計画のほうに。いいよ。

副委員長（有道典広君） せっかくですね、何回も何回もやって産業振興条例で出雲の話は毎回出てますからもうこの際ですね、小委員会せっかく条例等の人材育成のやっておりますからもうそちらですね単独委員会でちょっとこうして密に話されてそしてこうして正式な、正式なというたらおかしいですけどこの特別委員会で

あと公表していただくとでないとこれだけ毎回毎回条例がいつも話のまんまに、皆さんやっておられると思います。たまたま竹岡委員が今の総合計画のやられてますからそちらも踏まえて執行部とその辺はもう小委員会のほうで密にやられて決められたあとこういうところで報告協議みたいなのをやったほうが毎回前に進みませんよね。

委員長（南口彰夫君） 小委員会でもいいけど、みんな集まってこの程度の進捗状況しかないのなら小そうなりゃあますます時間つぶしになる。その辺議長と竹岡委員さんの総合計画の策定との関係でこれ以上この委員会でこの条例制定を先走らん方がいいのか、執行部がサボタージュしちよるとは思わんけど本来ならそろそろ具体案出てきてもいいけど執行部が今のままじゃったら出さんつもりなんか。出さんでもいいのかどうなんかその辺が判断がつかん。（発言する者あり）先に委員会に提案をするのがいいのか、それとも総合計画の策定の中でとりこんでいくから委員会先走らん方がいいというのがあればご意見をこの際いうちょってもらわんにゃ、ただたんに。

委員（竹岡昌治君） ちょっとどう表現したらわかりませんが、もともと総合計画作る審議会の会長引き受ける時に議長と話し合ったのは議会の意見、審議会の進捗状況を報告しながらそうした意見を踏まえてやりましょうとこういう話で取り組んできたわけですね、従ってできれば議会の特別委員会が四つの柱があるとさっき申し上げましたが、そこで何らかのものが出来ればそれを是非総合計画に織り込みたいと、もし、それが出来なければ何もないといわれるならば総合計画の中ではやはり課題と問題点だとか今から分析していくわけですからその中で基本的な施策というのは出て来るわけです。それでもし必要ならば例えば産業の創出及び地場産業の振興というところで問題があるならば中小企業の商工労働にも今回出てる融資条例、これらもできてますから書きませんが、もし、できてないとするならばそれらを具体的な、具体策といいますか、を作るべきだということしか、一行しか書きません。総合計画では、総合計画では基本的な計画、基本的な施策、そういう並べ方になるんだろうと思うんですね、その中で具体的な実施計画といいますか、そういうものは例えば農業振興対策について、もし必要ならばそういう計画を作りなさいとか、そういう程度のものになると思うんです。皆さんのほうから上がってくればよりそれがもう少し明確化されてくるとこういうことです。よろしゅうございましょうか。

委員長（南口彰夫君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 条例を制定するメリット、これは何だろうか、実はこの使用施策に関わる事業というのは現にやっておる産業振興に関わる事業はやってるしかし敢えて条例を作ってその事業実施する意図というのはですね、私は条例を作ることによっていわゆる公的と同じでいわゆる市の責任を公的に明確にするという意味でやはり条例に基づいてこういう施策をやりよる。それに基づいてこういう事業を実施しますよとその事業も体系定期に構造的に一つそれが市民に分かりやすいようなその市民からすれば条例に基づいてこういう要望書を出すと、だからやはり条例制定をすることのメリット、現にやってるがこれも条例に基づいて体系的に事業が施行されておるとそういうふうな理解の仕方をすればもう現にやっておるけれども条文化することによってより法的根拠を明確にして、だからこの委員会としてはそういう条例を作ることによって市民に意味づけをさせて、そしてその中身の肉付けは行政執行のそれぞれの執行部の立場で事業を取り組んでいくと、だからこの委員会ではそういう体系的な事業を構造的に掌握するためには条例が必要であるからこういう条例を一つ作ってくれと要望書の一つは出雲を叩き台にしながら我々のほうで叩き台を作るといことは大変だろうからそういう要望を特別委員会を出していく、それで十分じゃないですか。

委員（竹岡昌治君） 河本委員さん言われたまず体系付けるということは大事だと思うんですね、この産業条例を作ることによって市、企業、あるいはここは漁業組合がないから農業協同組合、それから森林組合、商工会そうした人たちがテーブルについてそして一緒になって産業振興をやろうじゃないかというのが基本的な考え方なんですね、その中で例えば出雲市さんがやってるような基本施策に関する事業というのは当然3分の1以上といたしますか、半分ぐらいは美祢市も取り組んでいるわけです。それをどういう整理整頓をしていくか、例えば中心市街地の重点整備というても美祢市の場合も空き店舗対策の取り組みだとか、補助金の取り組みだとかというのはすでにやってるわけですし、それから周辺市街地形成のためにはこの河川公園も大きな位置づけになってるわけですね、こういうものを先生が言われたように体系づけて官民といたら叱られるから民官一緒になって取り組もうというのがこの条例の一番大きな狙いになるんじゃないかならうかとこのように思うわけですが、いかがでございますでしょうか。

委員長（南口彰夫君） ということで、条例制定についてはその必要性というのは委員会でも一致しちよるし、それから執行部も認識しちよると、そうするとあとは手続き上の問題じゃろうと思うんですね、だからさっきやった要望書をまた委員会

で要望決議をして議長を通じて執行部に出すということが手続き上必要であればそうしますよ。

委員（河本芳久君） この委員会ではあくまでもそういう特別調査をして、そして我々としての意見集約したものを執行部に議会の議決をもって提言するわけですから。だからあくまでも事業をどう実施するかというのは執行部の仕事だと、だから我々としてはそういう要望が執行部とがっち合うかどうか、我致合うように我々としては提案することだと、特別委員会を作った意味はそういう必要性のあることの確認をして提言をする。それで十分じゃないですか。

委員長（南口彰夫君） 私は、てっきり向こうもええよちゅうんじゃったんじゃからどっかではよう案を出してくれりゃあ話はみやすいなと思ったんじゃけど。

副委員長（有道典広君） ちょっと今、私は勉強不足でちょっと竹岡委員にもちょっと聞いたんですが、これに見ると例えば出雲の場合は目的と基本方針、それから基本施策と書いてあります。そして事業者の役割とこういう目的とか基本方針とか決める以上はやはり総合計画の前にだいたいそういったことは必要なんじゃないかということになると、先程、言われましたように6月までにほしいというんですかね、ということとは少なくともこの前文というか概要ぐらいはこちらも執行部に上申するとかいうのを早急にはしなければいけない。この振興条例に関してはですね。

委員長（南口彰夫君） いや条例の中身をこの委員会で提案するということになるのと相当大掛かりになるし、時間がとてもないし、難しくなるじゃろ。

副委員長（有道典広君） 中身を第1条何とかじゃなくて、基本方針的には美祢市には例えば農業水産者とか商工業とか書いてありますけど、鉱山業者もあるしいろいろ観光業もあるからというのを加えたらどうかとか、いろんなそういうふうな上申ぐらいはやっぱり特別委員会ですからそういった程度の上申ぐらいはしてもよからうかと思うんですけど。

委員長（南口彰夫君） ほかの委員さんどうですか。

委員（河本芳久君） 今のことは二つの分科会に分かれた意味はそこにある。中身の具体的な人づくりについては我々としては更にその中身をこう提言する。それから中山間地で農業振興後継者問題も、そして少子化、いわゆるどうしたら子どもが増えるか、それも産業につながってる、そういった核になるところはある程度、二つの分科会に分かれてテーマごとにやろうじゃないかと、あと肉付けですいいね、だから期間の中で一応これから調査研究もするけど、まずは、今の補正予算に調査費をつけなさいと、また条例を制定していくことに提言をしましよと、そして更

に、これからの時間があれば分科会のテーマをより深めていこうと私はそういうこれからの進め方じゃなかろうかと思ってるんですがね。（発言する者あり）

委員長（南口彰夫君） わかりました。とりあえず小委員会で議論するといっても小委員会のほう二つとも設置すると決めただけ二つともやってないんじゃろ。（発言する者あり）じゃから政策的に突っ込んでということになりきってないので、きょうの取り纏めとすれば産業振興条例について制定を要望すると執行部に要望するということで、これ前回本会議場でどうこうはないので文面の原案は委員長のほうに任せていただいて原案を最終日まで皆さんに送付しますので訂正があればそれを取り入れて最終日に委員会として議長に要望書を提出すると議長から市長のほうにしてもらおうと本会議場での議決はいらんわけじゃから、（発言する者あり）

委員（竹岡昌治君） 最終日までにと言われたら私もさっき意見申し上げたのは、有道副委員長も一緒じゃろうと思うんですが、この産業振興を作るということについてはもう基本的には皆いいなと思ってるんですよ、でも私が先程申し上げたのは十文字原も含めてもう少し議論を深めましょうやという話をしたんですが、それはもうやらないでやるんですか。例えば今の6月でも間に合うんじゃないですか。

委員長（南口彰夫君） さっき一番最初に聞いたあね、総合計画の進捗状況との関係で急ぐんじゃないかと思うたからいよると、じゃけど議会がそこまで、この委員会で先走る必要がないということになれば総合計画の進め方のほうで何か議長さん竹岡委員さんそこがあればご意見を求めたんじゃないあね。6月が締め切りってあんたがいうたから。（発言する者あり）とにかく早くする案をこちらが作って提案するということはできんわけいね実際に、執行部から案を求めるというのをどこにタイムリミットがどこにあるかと聞きよるぞ。議長と竹岡委員さんに総合計画の（発言する者あり）そうするともう一回復唱するよ。6月議会に向けて6月議会の前に委員会を開かんにゃいけないのか、それとも6月議会に開く委員会で十分間に合うのか、（発言する者あり）わかりました。ということで、じゃあ6月議会に向けて当委員会もこの委員会も取り急ぎ条例制定に向けての議論と具体的な着想を進めますので執行部のほうもそれに沿ってご協力をまずここでお願いをしておきたいと思いますが、副市長これでいいんじゃろ。

副市長（林 繁美君） わかりました。

委員長（南口彰夫君） それでは産業振興条例の制定の取り組みについては6月議会に向けてもこの委員会で早急に具体的な一步を踏み出すということの確認で終わりたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは引き続き田邊委員さんのほうからご提案があります。それではお手元の資料に基づいてまず田邊委員さんのほうからの提案をお願いいたします。

委員（田邊諄祐君） それではバイオマスの活用とその背景と構想についてということで、私が議員になったときからいろいろ勉強しまして美祢市になんとかこれを採用したいということで多いな夢をもちまして、今日このように説明できるような段階になりました。これは、ひとえに委員長さん並びに副委員長さん皆様のご協力だと思いますが、これを何とか実現するために一応バイオマスはどういうものだろうかというのは皆さんおわかりと思いますけど、まだわかっておられん方もおられると思いますのでそれを10分ぐらいかけて説明をいたします。

まず1ページ目のバイオマスの必要性について、1985年ブラザー合意以後、円高による輸入木材の増加、最近の地震の多発により建設基準法が変わり、強度が強くなり、比較的価格が安い板切れを張り合わせたプレカット工法による修正材の欧州からの輸入が増え、木材価格が採算ベース以下に暴落し、林業開発の技術者や経営者が育たず、山は荒れ放題になっている山が多い。

従来、山の植林は災害を未然に防止する国土保全や水道や灌漑用水のため、水源の涵養や空気の浄化など、公益機能のため、また個人としては、子どもの嫁入り支度やお家一大事の時に経済的に利回りのよい貯蓄と同じような目的で植林されました。ところが残念なことに、当時植えられた35年から50年生の杉や檜の人工林の大部分が残念ながらその目的を果たさずに持っているだけで維持・管理が大変で、現在ではお荷物となり林家の負担となっている。従って、山に膨大に眠り大雨や風が吹けば、いつ暴れだすかわからない大変危険な状態で放置されているというのが現状ではないかと思っております。これらの間隙をぬって美祢市の里山に竹林が拡大し、繁殖力が強いため、たちまち増え続け標高2、300mの頂上付近まで一気に呵成にほかの植物を駆逐し、更に拡大し、竹岡さんあたり箆の有効活用で竹をやっておられますけど勢いがひどいもんですからこのまま放置すると50年先には美祢市の里山、竹ですべてを覆われる勢いで5年前からも今も変わらず早期に手を打つ必要があります。

また我々の地球は20世紀から21世紀にかけて、大量生産、大量消費、大量廃棄の経済システムにより、産業は異物やゴミの処理などで、深刻な環境問題を生み出し、このまま行くとゴミ、竹、風倒木が身近なところまで押し寄せ、まさにごみ

廃棄物のヌーベルパーク、これは波が押し寄せるといった意味です。安心、安全、豊かな自然を維持するのは大変難しいのではないのでしょうか。皆さんも大変心配されているように地球温暖化が年々深刻になっております。これから先、地球温暖化の一因であるCO₂をいかに減らすか、これは地球温暖化防止京都議定書のとおり日本はもとより世界の多くの国々が真剣に取り組みつつある現状であります。ではその美祢市で一体何ができるのか、その一つがバイオマスエネルギーの活用だと私は思います。それから今から説明するのはあくまでもこういうものがあるんだということでこれを突っ走るとかそういうことではございませんので、これを叩き台にして、こういうものがあるんだとご理解していただいた上であとは執行部なりで計画を立案していただきたいと思っております。そういうことをご勘弁いただきたいと思っております。そこで数年前より県や国から資料を取り寄せ、また岐阜県、岩国市、岡山県真庭市等を視察し、石炭や石油の化石燃料を使用している暖房用ストーブやボイラーを固形燃料に変えるためのペレット製造設備、また、これを燃焼させてガス化することにより電力に変換する設備等を見学し、実験や設備、その成果、問題点等いろいろ勉強いたしました。これらの調査の結果、山口県の西部地区を中心に位置する美祢市の周辺には、約10万から15万トンの未利用かつ永続的に資源として供給可能な木材資源がありますし、植物資源を合わせますとバイオマス資源をエネルギーや石油製品に変わる資源として、一大システムを構築し、新たに資源循環型地場産業を創出することが可能ではないでしょうかということがわかりました。そこで一応私なりにバイオマスの構想と企業誘致を考えましたので簡単に説明いたします。当面の計画として、今考えていますのは、美祢市周辺に存在するバイオマス資源を活用し、投資額11億5,000万円で暖房用ストーブやボイラーの固形燃料としてペレット製造設備を設け、この製造販売を行う、残りのペレットは規模2,000キロワットの発電設備を設け、年間1,440万キロワットの電力を発電し、だいたい3,000から4,000世帯分でございます。あとからそれらの搬出根拠は説明しますが、そういうことで自家消費のほか企業や民間に買電する構想でございます。

バイオマス関係工業団地の企業誘致、まず最初に暖房用やボイラーに使用する固形燃料のペレット製造設備から電力変換設備へ、植物資源や森林資源からアルコールを造るエタノールの製造設備やバイオマス資源の中にセルロースやリグニン、でんぷん、これは植物の中に入ってる植物繊維でございます。植物の主要成分である天然の高分子を化学反応により液状化すると加工性の優れた現在皆さんが使ってお

られるようなプラスチック原料に変わるそうです。これは石油製品のプラスチックより環境に優しい新しいプラスチック原料であり、この新規プラスチックを製造するプラント設備やプラスチック加工設備を増設し、また美祢市には木材を取り扱う市場や大きな木材加工工場が残念ながら今のところありませんので加工設備を建設するとバイオマス関連の工業団地を、先程見学しました十文字かあるいは旧美祢市の工業団地か、あるいは空き地があります。例えば南大嶺の周辺ですね、村田さんが元事業をやっておられたあの跡地なんか膨大にありますのでそういうのを工場を誘致して絵が描けるのではなかろうかということでございます。

バイオマスタウン構想及びバイオマス企業団地の誘致構想の内容、循環型社会の構築、地球温暖化防止、森林の適正な育成、農地の荒廃防止、中山間地域の活性化など諸問題を解決する一つとして、美祢市に豊かに存在する再生可能な生物資源、永続的に供給可能な資源である農産物の植物資源や森林資源のバイオマス資源を活用し、エネルギーの地産地消を強力に推進しますと、これ一つこの資料を見ていただきたいのですが、ここで簡単にバイオマスとはどういうものかというのがそこに載ってますのでご覧になっていただきたいと思います。要するにバイオマスには廃棄物系のバイオマスと未利用バイオマス、資源作物、この三つがあるわけですけど廃棄物は家畜排せつ物と食品廃棄物、下水汚泥、黒液ですね。それから製材工場残材、建築廃材、未利用バイオマスは稲わら、もみ殻、それから麦わら、それから間伐材、林地残材等、それから資源作物として糖質資源、これは、さとうきびとか、てん菜、これはブラジルとかアメリカで問題になってます例のエタノールを作る原料でございます。それから、でんぷん資源としてコメ、トウモロコシ等、油脂資源として菜種、大豆等ですね、バイオというのは生物資源のことを言います。マスというのは量の意味でございます。次のページをお願いします。バイオマス由来の炭素は、もともと大気中の CO_2 を植物が光合成によって固定したものであり、燃焼等によって CO_2 が発生しても、実質的な大気中の CO_2 は増加しないと、要するに植物が生長する時に炭酸増加作用ですか、ということで CO_2 を空気中から取り寄せてそれが燃えるので CO_2 は化石燃料の如く増えないということで大変地球の環境問題に適してるということだろうと思います。それからその次は、エタノールのことですけどあとからも出てきますけどここで説明しときます。糖質原料、さとうきびとかてん菜等、でんぷん資原料、コメ、トウモロコシ麦等、セルロース系原料として特質バイオマス、稲わらを要するにエタノール、アルコールにかえてこれを石油に混ぜて使うというのが最近ご存知のように注目されてます。まだ日本では残

念ながら法的整備ができてませんので、今6箇所、例えば沖縄のさとうきび、岡山県真庭の木材関係、全国で6箇所やっております。試験的にその結果が出るのが今年中に出て21年度から本格的にやるということでございます。そういうことで一応バイオマスはどういうものかというのはおわかりいただけだと思います。3ページ目ですね。私たちは石油や石炭といった化石燃料を活用し、利用してきました。化石資源を大量に使用した結果、大気中にCO₂が増加し、今日地球の温暖化の原因の一つとして進みつつあり大変問題になっています。一方バイオマスはそれを利用することにより、生物の今説明したとおりですので省略します。要するにここに大きく書いてあります化石燃料資源からバイオマスエネルギーの転換が必要でありますと、これはご承知のとおりだと思います。それから中山間地における地場産業の創出、高齢化、過疎化の進む美祿市のような中山間地の経済を再生化するには、最近の市の統計調査にあったように地域の資源を活用した新たな産業の創出が重要な課題となっております。これは先だっの調査でそういうことが視聴されてました。それを書いてあるわけです。美祿市周辺には間伐材、林地廃材、竹材、製材工場の木屑、稲わら、庭木の残材、草刈りなどの廃棄植物、これは先般意見を言われましたけど草刈りが大変だとかこういう廃棄物も全部バイオマスとして使用できると、さらに建築現場で発生する木材の廃材等、年間供給可能な量はだいたい10万立米、美祿市の周辺、先程言いましたのは山口県のだいたい西半分をさしております。これは美祿市の周辺で使える場合もだいたい10万立米以上もあるということでございます。そこでバイオマスを活用し、推進体制の確立バイオマスタウン美祿を実現するためには、下記のような推進体制を確立することが大切で寛容であります。バイオマス美祿推進協議会の設立と、ここに書いてありますけどこれは手元に資料の一番最後のところにこういうのがありますねこれによって説明いたします。

美祿市には石灰会社がございます。セメント会社です。これはバイオマスを使って電力を、エネルギーを活用してます。技術的にも大変宇部興産、それから住友大阪セメントとも大変技術的にも先進、どうか実績がありますのでそのようなところを頼ってやったらどうだろうかというのが一つと、もちろん資金の援助もしてもらいます。これはご存知のように石灰石掘りますと採掘跡地の問題が出てくると思います。それらを一つの資金援助の理由として十分協力していただけるものと思います。それで民間の参加者、美祿市の森林組合、美祿地区の木材組合のような、美祿市、長門市、下関市にだいたい半径15キロとなるとその辺まで影響しますのでそれらと協力して資金援助支援、事業化の件、それから大学、それから県外の関

連企業分、事業化コーディネータ、山口県振興財団、今、国も大変本気でござい
ますのでそれらと連帯をしてやるということで、常に進めてますのである程度この中
でも県のほうで協力を指導してもらえるものと思いますので必ずしもこの組織を全
部協力をお願いをするということではないと思います。いずれにしてもそういう組
織を作ってですね、バイオマス美祢推進協議会の設立というのが大切じゃなかろう
かと思います。それからバイオエタノールについてはここに書いてあります。先
程、あらましに説明しましたので省略します。本来なら誰にも例えば林業生産者か
ら役所も一般市民も例えばガソリンが安くなれば当然恩恵をこうむるので誰も恩恵
をこうむるといったらバイオエタノールが一番いいんじゃないかと思います。特に
酒は、アルコールというのはサルでも昔から酒を造るというふうに言われてるぐら
い技術的には問題ないし、昔から酒を造るというのはアルコールを造るのは皆さん
ご存知だと思いますけど非常に技術的にはみやすいということで一番いいんだと思
いますけど、ただ先程言いましたようにまだ技術的にもいろいろ検討するところがあ
るので今回採用するのはどうかなというふうに考えてます。特に企業ではブラジル
やアメリカに対抗するためにリッターが40円でできることを今考えて試験研究い
ろいろしてます。従いましてこれらは私の考えではどっかそういう会社を企業誘致
するのが大事ではなかろうかとそういうふうに考えてます。それから次に収支の計
算でございますけども、先程言いましたように、ちょっと技術的にリグニンとい
まして発酵阻害物質ですのでこれを取り除くことがまだ技術的に日本ではブラジル
とかアメリカではクリアしてるんですけど日本ではまだ軽コストでやるというの
はなかなかクリアされてないというのが一つと、効率的に採算ベースに乗ってない
というのが現実だろうと思います。それから構想の収支の計画と事業の可否の検討と
いうことで一応私なりに算出してみました。まずそれにはバイオマスに必要な資源
ソースがあるかどうかということで、県のちょっと資源は古いんですけどお手元に
こういう資料があると思います。この中のこれは14年にこしらえた資料何ですけ
どこういう地図が載ってます。これを基に試算したんですけど、これがもし採用さ
れるのであればこれはさらに現在はどうかということで調査をする必要があると思
います。ここに書いてありますように5ページですね、10万8,200立米、こ
の構想の収支計画というのがございますけど、これで先ずソースあるか、要するに
資源があるかどうか、竹、それから杉、檜がいくらあるか、間伐材がですね、それ
から米、麦、稲わら、トウモロコシ、これは農作物でございますけどこれが美祢市
周辺にいくらあるかというのはこれは市役所範囲ではわかりませんのゼロで計算し

ております。そういうことで1から5までで大体10万8,000立米程あります。それから採算可否の検討ですけど売上金額が電力に直すと2,000キロワットの24時間の18円、この18円というのは民間の皆さん電気を使われてるのは24円です。宇部興産とかセメント会社で使ってるのが12円です。山口県は中国電力というのは全国で一番電気料が安いんですね、そういう関係があって非常にあれなんですけど、基本的な考え方として大手の企業にだいたい12円で売ると、民間にはフィフティー、フィフティーで50%、50%試算してます。そういうことで、それからペレットこれは木材の小さな、この地図をご覧くださいになってもらって要するにこういう施設にするということです。ここに書いてありますように試算しますとだいたい2,283万円、年間利益があると5億ぐらいの売り上げがあって2,283万円の利益があると、それから終わりに当たりまして、今回の計画では先程言いましたようにバイオエタノールをやったらどうだろうかというふうで検討しましたが、まあ時期尚早ともう一つは、従いまして日常的に実際可能といえは街が活性化するといえはある程度やっぱりその規模の電力を発電設備を設けるのはやむを得ないのではないかとということでございます。従いまして、美祢市周辺ではバイオマス、再生可能な生物資源がありますので、是非これを利用することが美祢市の活性化につながるんじゃないかなろうかということでございます。あと読んでいただければいろいろ書いてありますので一つご覧になっていただきたいと思いますけどこれはあくまでも思案でございます。この裏付けは国・県で通すとなると裏付けをきちんとやっとなきゃいけないわけです。例えば現在資源が本当にあるのか、実際にこれだけ設備がかかるのかとか、これはあくまでもこれらの資料からトータルでまとめて自分の考えを入れたのでございますので、あとはやっぱり行政のほうで議員と一体となって進めていけばと思っております。ここに書いてありますように国や県は非常に大変これからのエネルギーとして皆さんもご存知と思えますけど石油の高騰で大変我々困りおました。だからいかに安いエネルギーをこれから、クリーンエネルギーですね、環境にも問題ないそういうのを求めるのが必要だろうと思えますし、農村も非常に疲弊してます。しかし農村が疲弊してるのいくら小細工でやっても決して農村は悪化しないと思えます。根本的な解決それにはやっぱり無限にどういふのかなあ、利用がありますエネルギーの分野で進出することは私は一つの解決方法だと思います。ほかに何かあれば別ですけどですから必ず、これからのエネルギーは石油や石炭に替えるのではなくやはり地元にある資源をいかに活用してエネルギーの要するに地元地産地消ですかこれをやっていくことがやはり大事

だと思えます。是非今竹岡さんのほうで新市の総合計画やっておられますけどこれを是非載せていただきたいと思います。農林省が最近、石破さんが、新聞これを見ていただきたいんですけど大変力を入れてます。木材を原料とした新素材ナノカーボン、これは要するにプラスチックの原料ですね、これは非常に強度が強いと軽くてしかもそういうのが東芝のほうで研究してます。こういうのを作って要するに食物繊維をプラスチックこういう化学製品に変えるとこれに9,000億投資する。これは案ですけど、それから植物由来のバイオ燃料や今説明したバイオプラスチックこれに2兆2,000億円投資すると、それからバイオガス発電や耕作放棄地を活用した太陽光発電などと、これに2兆7,000億円投資する、だから国も非常に力を入れてます。県も非常に力を入れてますので是非このルールに乗ってですね、街の活性化を図りたいというのが説明でございます。私の説明は下手なのでみなさんおわかりになったかどうかわかりませんがそういうことでこれから是非一つこれに飛び込んでいただくようお願いしたいと皆さんの協力を得まして終わりたいと思えます。

委員長（南口彰夫君） 只今、田邊委員さんのほうから貴重な資料の提出とご提言をいただいたことを委員会を代表して心からお礼を申し上げます。ご苦労様でした。ありがとうございました。続きまして今提案があった内容について何かご意見、ご感想があればまず出していただきたいと思います。はい、有道副委員長。

副委員長（有道典広君） ついでといたらなんですけど、企画いろいろ事業の小委員会を近く4月、5月に1回ずつはやろうかなと思っております。今、田邊委員が言われましたもっともなことです。いいこと言われました。私もちょっと台案は作っておるんですけど非常に個別にはなかなか踏み込めませんからそれらを踏まえてちょっとエコノミーションとかいろんな計画で概略だけをやっております。あと小委員会で少し纏めて今の田邊委員のバイオマスとかいろんな竹とかの問題もいっぱい含めたやつを4月、5月にやって、早ければ5月中にやって総合計画に間に合うようにもっていきたいと思えますけどそれでよろしいでしょうかね。

委員長（南口彰夫君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 実は一応総論という形でこれまで論議してきた。委員会を作って産業振興の各論に入っていこうと、各論についてはまだ委員会開いてないから今田邊委員のような提案も一つの叩き台ということでそういうものを何ぼかこれから全体の中に出していくのか小委員会の中で出して言ったものをここで出して集約するか、ある程度このあたりを一応決めておかないとなかなか前進しない。私の

提案はこれからの進め方に対してせつかく提案されたけどそれは叩き、記憶だけではなくて小委員会の中でもそういう方向性も取り入れていくべきにあるかないか、そういったところを一つお願いしたい。それからまた田邊委員が、1分でいいですが私もここで提案をしておきたいこともある。まず最初にその辺の方向づけで。

委員長（南口彰夫君） 今の田邊委員さんのご提案については資料も含めて率直な提案がなされて私も勉強になりました。委員会としてもこの産業振興というテーマの中で一つの事業に、例えば先程あったように国から2,000億円までは言わんけど何十億という事業で試験的に美祢市のどっかで国がやってみたいという可能性も無きにしも非ずなのでテーマそのものからすれば全委員さんの共通の認識は持っていると思うんです。率直に資料や提案をされた田邊委員さんのご提案については真摯に受け止めてできれば執行部のほうも窓口を設定というか、窓口の担当を決めていただいて、更にその調査研究にご協力していただきたいということで当然テーブルに叩き台として提案をされているので、これを基に議論を進めていきたいと思っています。各委員さんからそれぞれご提案があればさらに一層肉づけをしながら進めていきたいと思っています。

委員（河本芳久君） 提案だけで終わりますが、今の秋芳町の岩永下郷地区にカルストの湯というのが福祉施設として運営されてる当初はごみ焼却場を岩永下郷地区に一市二町が建設、その建設の見返りで地元に対する1億円のいわゆる地元の支援金が出されたら、この1億円を使って地域の産業振興に寄与していこうとこういうことで温泉のボーリング、そのほか地域振興に係る経費にそれを寄贈されて町は開発をした。実際のその湯は福祉施設として実際今度は運営された地元の要望としては自分たちの浄財は出したけれども福祉施設としてカルストの湯で恩恵は受けておるけれども地域産業の振興に、またまちづくりの振興に役立つようなカルストの湯の運営、これからの民活を入れた管理運営はできないだろうか、例えば直売所を設けて、また食堂を設けて住民の協力で管理運営するように地域産業に結び付いた商品開発も含めてそういう要望が地元から、かなり前から出ておったが、具体的には美東のほうでは今の十文字原、秋芳のほうではやはり道の駅等そういった地場産業の開発については新しいものはない観光開発の計画の中には秋吉台とあるがやはり農業を核とするような地場産業の育成というのはないが、そのあたりも一つこれから委員会の中で検討していただきたいという要望がありますので、こういった面も取り上げて欲しいとこういうことでございます。

委員長（南口彰夫君） はい、わかりました。ほかに、はい。

副委員長（有道典広君） ちょっとだんだん話が小さくなってんですけど、特別委員会でやるのは概要とそういう事業の中に、例えば美祢市が観光事業を目指してやるんだとか、環境の土地を目指してやるんだとか言う一つのテーマじゃないんですけど、そういう中でやればそういうことが起きてくるというのはわかるんですけど、今は総合計画の中にどれだけ反映していくかと末端の一つずつ物件を探し歩いてそれを何とかというのはそこまで議論しよったら終わりません。それでよろしいですか。

委員（竹岡昌治君） 河本委員が言われたのは、地元の要望も含めて、ですから昨日、一昨日ですかね、全協で総務企業委員会が行政改革推進室を権能強化して業務委託や公共事業、それから指定管理者制度、こういうものにしっかり取り組んで欲しいという要望を皆さんだそうというのに承諾いただいたんですが、当然河本先生が言われるのはそうした指定管理者制度というものを今からもっとたくさんあるはずですよ。それをできるだけ地元におろして地元の皆さん方が自主事業という形の中で今言われたことを取り上げていかれたらいいと思うんですね、ですから一昨日だったと思います議長の計らいで総務企業委員会がそうした要望も今回出せばいいと思いますので、そういう取り組みも欲しいということですよ。

委員長（南口彰夫君） よろしいですか。はい。

委員（大中 宏君） 全体的なことは総合計画審議会のほうでやられるからこれはいいんですよ。産業振興特別委員会というのはどこまでも産業振興についてやるべきなんですよ、どうもあまり幅がだんだんだんだん広がってきてるような気がするんです。ですからもう少し産業振興なら振興特別委員会らしい議論進めていかにやいけん。このバイオ関係については特に今いろんな大企業でも倒産してる時代、これが将来は見直されてアメリカでもオバマ大統領もこれに力を入れていくというような形でこれで雇用を生む自然破壊を防ぐという形になってますんで、これは大変いいことではないかと思うんです。ですからこれも積極的に取り入れて特に今日視察した十文字なんかは周辺にあまり民家もないしかなり広大な土地持ってますし、これはあまり公害のでん産業ですから是非こういう形も積極的にと、だから総合審議会は相対的なものであって特別委員会は核を作っていくこれを今度総合審議会のほうへ提言申し上げるといような形になっていくと思うんで一つ幅を広げないで絞っていただきたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、ほかになければ、それでは今日の委員会早朝より大変ご苦労様でした。この委員会が今大中委員さんが言われるように幅が広がりすぎた

りちじんだりとはしますが、例えば今日の十文字原の団地にこの石破農相大臣がなかなかいい提言じゃからあそこに調査費で50億儲けて100億ぐらいの事業でポーンと持っていちゃろうとこのバイオに係る事業をというて私ができれば議会が終わったら上京しまして要望してなんとかなるもんなら頑張りたいと思っておりますが、とりあえず執行部の知恵も力も借りながら地道にやっていくことが大事なんじゃないかと思えます。それで副市長、そのバイオの関係のとりあえず窓口を後日でもいいですから決めていただいてどこどこ相談してやりながらということをお知らせ願いたいと思えます。以上もちまして、今日の委員会を終わりたいと思えます。議長よろしいですか。じゃあ皆さんありがとうございました。ご苦労様でした。

午後0時25分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年3月13日

産業振興対策特別委員会

委員長

南口 彰夫